

■ 桐生市の文化財

文化財番号 306

市指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 3 01 02 07

指定日 昭和41年 2月 9日

指定名称

すなが じぞうぼさつぞう

須永の地蔵菩薩像

施設名称等



所在地 桐生市川内町三丁目586-1 指定内容 石仏一基(高さ70cm)
管理者 内田重次郎(土地所有者) 製作年代 応永16年(1409)

概 要

高さ70cm、幅35cmで中央に地蔵菩薩像を置き、右に「為妙意禅尼証在菩提」、左に「応永己丑仏生日」の銘文が刻まれている。安山岩自然石の一面を研磨して平面とし、側面下部は平面と直角に削り、背部はそのまま残し安定を保ち、上部を円形にして、あたかも円形光背状に見えるようにつくられている。

応永16年に造られた古い石地蔵で、像容は下部に六角形の台座が簡素な筆法で描かれ、その上に蓮華座が陰刻されており、上部には右手に杖をにぎり、左手には宝珠を持った地蔵菩薩の座像が陽刻されている。特に、上半身部は円形光背を陰刻してあるため、その部分は浮き彫りのようになっている。なお、銘文の妙意禅尼については不明である。